

第6回 (定例) 豊岡市農業委員会総会 (定例会) 会議録

平成30年9月25日 (火)

(豊岡市役所3階会議室)

午後1時30分開会

議事日程

諸報告

- 日程第1 議事録署名委員の指名について  
番 委員  
番 委員
- 日程第2 会期の決定について  
月 日 日間
- 日程第3 報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
- 日程第4 報告第9号 農地法第5条第1項ただし書き(第7号)の規定による届出書受理について
- 日程第5 第33号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- 日程第6 第34号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について
- 日程第7 第35号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について
- 日程第8 第36号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について
- 日程第9 第37号議案 農地法第5条第1項ただし書き(第7号)の規定による協議について

出席委員 (17名)

- |     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1番  | 宮岡正則 | 2番  | 加悦富美恵 |
| 3番  | 高尾利美 | 4番  | 原清美   |
| 6番  | 井谷勝彦 | 7番  | 田中直喜  |
| 8番  | 上坂光広 | 9番  | 水嶋義彦  |
| 10番 | 西沢泰裕 | 11番 | 宮口豊   |
| 12番 | 北垣裕次 | 13番 | 齋藤善久  |
| 15番 | 尾口正信 | 16番 | 永井辰正  |
| 17番 | 村田憲夫 | 18番 | 大原博幸  |
| 19番 | 森井脩  |     |       |

欠席委員 (2名)

- |    |       |     |      |
|----|-------|-----|------|
| 5番 | 蜂須賀久人 | 14番 | 石橋重利 |
|----|-------|-----|------|

事務局出席職員職氏名

農業委員会事務局次長…橋 本 明 宏 農業委員会事務局主幹兼係長…古 谷 明 仁  
農業委員会事務局主査…西 田 弥

午後1時30分開会

会長挨拶

○議長（森井 脩） みなさん、こんにちは。ご苦労さまです。この9月になってからの天候はどうしたことか。8月のあの暑さはなんだったのかというようなことでございます。秋の農作業の終盤になってきてまた農家の方々気をもんでいるところではないかと思っていますところでは。米の方も、特にコウノトリ米、私も作っているんですが、185と19の間のいわゆる中米と言われるような大変多い、あれを農協にくず米で出しますと今年は80円/kgだそうです。とてもじゃないけどもったいないということで、どこか少しでも高く引き取ってくれるところはないかと探していましたが、100円/kgなら買うわというところがある。それでも30キロで3,000円にしかならない。今年の夏の暑さのせいでしょうか、身の入りが悪くてちょっと小粒で、そういったことも影響してか、くず米が多い。特に中米の部分が多いなというそんな品質でございます。その他、毎年この近年乳白米ですとか、それから未熟米ということで生育障害、今年はそういう部分が多いことは多いんですが、それほど大騒ぎということではないんですが、収量に影響したりしました。中米といますかそういうものが多いということがまだこの9月15日の作況指数が末に発表されます。その時にほぼ収穫高というのがはっきりしてきますので、今のところ平年並みということが言われていますが、どうなってくるのか気になるところでございます。

本日は第6回の定例会でございます。慎重なご審議をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

諸報告

○議長（森井 脩） 日程に先だち諸報告をします。

本日の会議、欠席、遅刻等の通告の委員の報告をいたします。欠席が5番 蜂須賀久人委員、14番 石橋重利委員でございます。2名の方の欠席の通告を受けております。

行政報告

○議長（森井 脩） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（森井 脩） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第6回豊岡市農業委員会総会(定例会)を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件6件、許可申請案件14件、証明案件2件、届出書受理案件5件、合計27件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

#### 議事録署名委員の指名

○議長 (森井 脩) 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

15番 尾口正信 委員

16番 永井辰正 委員

以上の委員をお願いします。

#### 会期の決定

○議長 (森井 脩) 日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第6回農業委員会総会(定例会)は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認めます。

よって第6回総会(定例会)は、本日9月25日の1日間と決定しました。

#### 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について

○議長 (森井 脩) 日程第3、報告第8号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (森井 脩) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第8号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項ただし書き (第7号) の規定による届出書受理について

○議長 (森井 脩) 日程第4、報告第9号「農地法第5条第1項ただし書き (第7号) の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (森井 脩) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第9号「農地法第5条第1項ただし書き (第7号) の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

第33号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長 (森井 脩) 付議事項に入ります。日程第5、第33号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (森井 脩) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件につき追加説明をお願いします。現地調査員を代表して、13番 齋藤委員、お願いします。

○現地調査員 (齋藤 善久) 12日に北垣委員、事務局2名、私4名で現地確認を行いました。今の事務局の説明どおりで補足説明はございません。以上です。

○議長 (森井 脩) ご苦労さまでした。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森井 脩) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森井 脩) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森井 脩) 異議なしと認めます。よって、第33号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第34号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長(森井 脩) 日程第6、第34号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長(森井 脩) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

現地調査員を代表して、15番 尾口委員、お願いします。

○現地調査員(尾口 正信) 9月13日、石橋委員と関係部局2名の方、事務局の方2名で現地調査をしました。特段問題ありませんでした。以上です。

○議長(森井 脩) ご苦労さまでした。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

高尾委員。

○3番(高尾 利美) 8番の方の件なんですけども、この方はブルーベリーはもう既に太陽光発電以外に作られているんでしょうか。と言いますが、太陽光発電をされているということで、私もブルーベリー作っているんですけども、かなりカラスとか鳥の被害を受けるんです。この場合、上に太陽光発電されていて、ブルーベリーを作られているんだったらそのあたりは、例えば網とかされないといけないのかな。地域によるんでしょうけど、その場合、太陽光を上をされているらどうなのかなというのが素朴な疑問として

あります。

○事務局（古谷 明仁） 営農型の太陽光を設置する場合には下の作物の収益等も影響してきます。遮光性でブルーベリーは遮光率が低いということで営農型の太陽光を設置しても適切な管理をされれば収益はいけるとは思いますけども、今までブルーベリーを申請者がされていたかというのはそこまで申請には記載されていないのではっきり分からないんですけども、今後、状況に応じた対応で普及センター等とも連携しながら我々もできるだけの指導はしていきたいと思っています。特に把握はしていません。以上です。

○6番（井谷 勝彦） この写真はどこの写真なんですか。見本の写真でしょうか。

○事務局（西田 弥） それは一般的なところの写真でございます。

○事務局（古谷 明仁） 今回のイメージ図です。営農型ということでこういうイメージでしているということです。

○事務局（西田 弥） 千葉県の写真でございます。

○17番（村田 憲夫） 面積は1, 218平方メートルのうち0.34平方メートルと先ほど説明あったとおり、支柱のところは農地転用なんですね。

これは普及センターが出るということは、県の事業か国の事業で補助金がつくということなんですか。どうなんですか。全部自己資金でされるんですか。こんなもよかったらするんだらうし宣伝もしたいし、うちも取り組むようなこともありますので、補助事業とかあるんですか。

○事務局（西田 弥） 申請書にはそういうことは書いてないです。

○16番（永井 辰正） 水稻以外だったら何でもいけますか。

○事務局（西田 弥） 中には水稻のところもあります。全国的に見ましたら。

○議長（森井 脩） 他にありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第34号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第35号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（森井 脩） 日程第7、第35号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な場合につき追加説明をお願いします。

現地調査員を代表して、15番 尾口委員、お願いします。

○現地調査員（尾口 正信） 9月13日、関係部局2名と事務局の方2名、石橋委員と現地調査をしてきました。特段の問題はありませんでしたのでご報告をします。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○16番（永井 辰正） 53番の小字が抜けているんですけど。

○事務局（古谷 明仁） 市街地は小字がないんです。大字のみです。

○議長（森井 脩） 他にありませんか。

○10番（西沢 泰裕） 申請番号54番で、転用目的が農業用倉庫となっていて、中に入れられる機械というのはどんなものなんでしょうか。

○事務局（西田 弥） 特には書いてないんですが、自宅から機械を運んで今までは使用していたということですので、移動するような機械かと思います。

○10番（西沢 泰裕） 気になったのはトラクターやコンバインとか防除機械だったらいいんだけど、糞摺りの施設とかそういう意味合いで使われるんだったらちょっと問題があるんじゃないかと。倉庫ということで書いてあるんで倉庫だったらそういう作業はしんされへんかなと。と言いますのは住宅地が近くにあるもので、ここは大規模でやられるんでほこりが気になるかなとそういう意味で聞いたんですけど。倉庫ということで受け取ったらいいんですね。

○議長（森井 脩） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第35号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第36号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（森井 脩） 日程第8、第36号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件につき追加説明をお願いします。

現地調査員を代表して、13番 齋藤委員、お願いします。

○現地調査員（齋藤 善久） 3条と同じく12日に石橋委員、事務局2名、私の4名で現地確認を行いました。事務局の説明どおりで補足説明はございません。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第36号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第37号議案、農地法第5条第1項ただし書き（第7号）の規定による協議について



○議長（森井 脩） 日程第9、第37号議案「農地法第5条第1項ただし書き（第7号）の規定による協議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件につき追加説明をお願いします。

現地調査員を代表して、13番 齋藤委員、お願いします。

○現地調査員（齋藤 善久） 同じく12日に石橋委員、事務局2名、私の4名で現地確認を行いました。ただ今の説明どおりで補足説明はございません。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

永井委員。

○16番（永井 辰正） 借地料はいくらぐらいかわかりますか。

○事務局（古谷 明仁） 5条ただし書きの関係については賃借料等記載が条件にはなっていない。借地期間が契約後10年ということしか謳っていないので詳細はわかりません。

○議長（森井 脩） 他にありませんか。

○8番（上坂 光広） 携帯電話サービス基地局に関しては隣接の人とか地区の同意とかそういうのは必要ないのでしょうか。

○事務局（西田 弥） 地区と農会長の同意はいただいております。

○事務局（古谷 明仁） 携帯電話等については区長、農会長の了解で、隣接地の同意が必要とまで謳っていないので。

○議長（森井 脩） 申請の要件にはそこまで謳っていないそうです。

他にありませんか。

○18番（大原 博幸） 今の携帯電話の基地ですけど、本線というかそれはいいんですけど、必ずその補助というかを建てると思うんですけど、それはまったく農地にかかってないということですね。この件に関しては。

○事務局（西田 弥） いろいろなタイプがありまして、電柱だけ建てるタイプとか基礎をしっかりと囲いをしてというタイプもあります。今回はたぶん1.68平方メートルの分は電柱だけだと思います。

○議長（森井 脩） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森井 脩) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森井 脩) 異議なしと認めます。

よって、第37号議案「農地法第5条第1項ただし書き(第7号)の規定による協議について」は、原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

閉会

○議長(森井 脩) お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森井 脩) 異議なしと認めます。

よって本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、平成30年度第6回豊岡市農業委員会総会(定例会)を閉会します。

午後2時18分閉会